

速記録

令和4年度 淀川水系流域委員会 地域委員会

日 時 令和4年12月12日（月）
午前10時01分 開会
午前12時06分 閉会
場 所 大手前合同庁舎 1階共用会議室（WEB併用）

<出席者>

○ 委員

中谷 恵剛 委員長、志藤 修史 副委員長、上田 豪 委員、小川 力也 委員（WEB）、
須川 恒 委員（WEB）、多田 重光 委員、平山 奈央子 委員（WEB）、松岡 正富 委
員、松本 馨 委員（WEB）

○ 事務局

近畿地方整備局

河川部 河川調査官、淀川河川事務所長、木津川上流河川事務所長、淀川ダム統合
管理事務所長、琵琶湖河川事務所長（WEB）、大戸川ダム工事事務所長、猪名川河
川事務所長（WEB）他

(独)水資源機構

関西・吉野川支社淀川本部 本部長他

滋賀県

土木交通部流域政策局 主席参事（WEB）

京都府

建設交通部河川課 主幹兼係長（WEB）

大阪府

都市整備部河川整備課 参事

兵庫県

総合治水課 計画班班長（WEB）

奈良県

県土マネジメント部河川整備課 主査（WEB）

三重県

県土整備部河川課 課長補佐（WEB）

[午前10時01分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 吉村）

定刻になりましたので、これより淀川水系流域委員会 地域委員会を開催いたします。

本日の司会を務めます近畿地方整備局河川計画課の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、全員9名のうち現在8名が出席をいただいております。小川委員のほうが出席のご予定ですけれども、今パソコンの起動でちょっとトラブルがあったということでご連絡をいただいております。後ほど入っていただけるということですので、現在、定足数に達しており、委員会として成立していますことをご報告いたします。

議事に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いです。

まず、配付資料ですが、お手元の資料に印刷の不備等がございましたら事務局までお申しつけください。ウェブ参加の委員の皆様には、事前に資料をお送りしております。傍聴の皆様におかれましては、整備局のホームページから資料の入手が可能となっておりますが、会議中は随時資料を画面に共有いたしますので、そちらもご確認ください。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

報道関係者の方、カメラ撮りはこのテープのラインより手前でお願いします。本日、現時点で報道の傍聴はございません。

今回の委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためウェブを併用して開催しております。委員会の様子は、動画配信サイトYouTubeでリアルタイム配信を行っております。映像は会議中のみ閲覧可能としております。

ご発言の際は、氏名を名乗ってからの発言をお願いいたします。なお、会議中における報道関係の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。

YouTubeで閲覧されている一般傍聴の皆様へ連絡です。一般傍聴の皆様からのご意見につきましては、12月14日までに電子メール及びファックスでお受けしておりますので、ご活用ください。携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。

報道関係のカメラ撮りは、これまでとさせていただきます。

それでは、これから議事に入っていきたいと思っております。淀川水系流域委員会規約第3条の2により、議事進行は委員長にお願いすることとされておりますので、中谷委員長、よ

ろしくお願いいたします。

2. 議事

・淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について（木津川）

○中谷委員長

皆様、おはようございます。お疲れさまです。ただいまご紹介がありましたとおり、本日、令和4年度の流域委員会 地域委員会をこれから開催させていただきます。

次第にあります議事は2点ありますが、木津川に係る事業の進捗点検をまず議題とさせていただきますので、事務局から説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

淀川河川事務所長の波多野です。私のほうからは、資料1「木津川における進捗点検結果説明資料」に基づき説明をさせていただきます。

まず、1ページをお願いします。ちょっとおさらいになります。「今後の進捗点検審議の進め方について」ですけれども、従前、3年に1度のローテーションで実施していたところ、なかなか十分な審議時間が確保できないということで、今年度よりグルーピングを5つに見直して重点化した総合的な説明資料に見直し、審議をより深化させていくということで、今年度、まず木津川下流・木津川上流域の点検を進めさせていただくということになってございます。

続きまして、2ページをお願いします。こちらは、昨年8月に改定されました淀川水系河川整備計画のうち木津川における主な事業内容ということで、図面の右のほうに事業が落とし込まれておりますが、左の枠の中に主な事業内容ということで青字になったものが追加ということで、木津川下流では河道掘削や築堤が加わった、また木津川上流域では上野遊水地を含む木津川改修、あるいは名張川改修、宇陀川改修、既存ダムの有効活用というものが新たに加わったということでございます。こちらについては、また3ページ目以降でもう少し詳しくご説明をさせていただきます。

こちらは今回の主な事業内容で、とりわけ追加されたものについては、黄色地に青文字で追加されております。こちらは木津川の下流域、当事務所の管内のものですけれども、左側にまださらにその下流部の地図がございしますが、三川合流部の付近に新たに河道掘削の事業が加わったということになってございます。また、赤字で堤防強化が書かれておりますが、こちらについて引き続き継続をしていくということになります。また、右上の図面に上流側がございしますが、堤防強化を引き続き努めていくとともに、ちょうど木津川市

と和東町の市境からちょっと下流の辺りに無堤部がございますので、この辺りに新たに築堤を計画しているということでございます。

続きまして、4ページ目の木津川上流河川事務所管内のほうの事業になります。こちらについても、まず上野地区におきましては、これまで河道掘削・築堤等を進めていたところ、黄色地に青の河道掘削の部分、新たにこちらを追加で進めていくということになってございます。さらに、名張地区につきましては、もともと上流側で河道掘削とか引堤事業等が行われておりましたところ、下流側においても築堤・河道掘削を今後進めていくという流れになってございます。

さらに5ページ目、川上ダムについてでございます。こちらについては、今回の整備計画の変更の中で特段内容に変更はございませんが、先だって現場でもご確認いただきましたとおり、現在、試験湛水中ということで、本格的な運用に向けて今大詰めを迎えているということで、ご報告させていただきます。

続きまして、実際の進捗状況の点検ということで、まず当事務所の管内におきましては、木津川の堤防強化が審議の対象となってございますので、その状況についてご説明を申し上げます。

まず、木津川につきましては、左の枠の中にいろいろと数字が書いてございますけれども、まず1点目の詳細点検については、52.9kmは全部終了しております、さらにその下のポツ、実際の要対策延長が前回の整備計画を含めた48.2kmあったところ、現在43.6kmまで終了しているということで、その下に残りの事業の内訳、「浸透対策」「侵食対策」「重複区間」についての内容がございましてけれども、総じて一番左下のところへございまして、現在、堤防強化については約9割の進捗で進んでいるということでございます。

続きまして、8ページをお願いします。そもそも木津川で堤防強化をなぜ行っているのかというところでございますが、こちらに堤防破壊のメカニズムを説明しております。木津川は、現場をご覧いただいたとおり砂河川でございます。また、築堤に使われた材料も品質管理が十分なされていない土砂を用いてきたということで、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊するおそれがある箇所が多くございます。とりわけ、左側の写真がございましてけれども、実際に掘ってみるとさらさらの砂で築堤されている。また、右のほうに平成29年の台風21号の出水で噴砂が生じています。これは、堤内地がかなり堤防から離れたところであっても、こうした噴砂が生じるということで、堤防の下に水の抜けやすい状況があるということで、実際下のほうにパイピング破壊とか、

すべり破壊のメカニズムを書いてございますけれども、こうした浸透破壊に対して相当脆弱な堤防になっているということで堤防強化を実施しているということでございます。

続きまして、9ページをご覧くださいますと、これも実際に現場をご覧くださいました菅井地区の状況でございます。菅井地区におきましても、下の図面にありますとおり堤防法面に法覆護岸工、遮水シートとブロックマットを張りつけるとともに、さらに堤脚から下には矢板護岸を打ち込むことによって水の浸透を防ぎ、その分強くしているという対策を取ってございます。昨年度のうちに矢板を打ち終わりました、今回現場を視察いただいたときには、ちょうどブロックマットを敷設している状況をご確認いただけたと思います。

10ページについては大住立原地区、これも実際同じ対策を実施しているということで、併せてご紹介をさせていただきます。

続きまして11ページ、こちらが木津川堤防強化に関する指標ということで、下のほうに分類とともに4点、整理されております。「人と川とのつながり」、また2点目が「環境」、3点目が「治水・防災」について、4点目が「維持管理」について、それぞれ点検項目、観点、指標が整理されております。

これに対して取り組み状況として12ページのほうをご説明させていただきます。

まず、「人と川とのつながり」については、当事務所ホームページにおいても堤防の浸透・侵食に対する詳細点検結果のほか、堤防強化の必要性や具体的な対策例を掲載し、事業への理解促進を図っているところでございます。

2点目、「環境」につきましては、我々は堤防強化事業に限らずですけれども、直轄で行う事業に対しましては、事務所で設置しております淀川環境委員会のほうで全て指導・助言をいただきながら工事を実施していると。そういう中で、とりわけ木津川においてはチガヤの群落が確認されることがよくあるということで、その都度、専門家から指導をいただきまして工事着手前に植生調査を実施、また移植を行ってこうしたものが失われることのないよう配慮をしているということでございます。

また、右上の「治水・防災」については、昨年度に菅谷地区のほうで鋼矢板を打設し、今年度に法面保護覆工を実施しているということで順次事業が進んでおりまして、先ほどご説明申し上げましたとおり、令和3年度末時点で9割が完了しているということでございます。

また、最後の「維持管理」につきましても、これはここに限らず木津川全川において定期的に除草、堤防点検を実施し、適切な維持管理に努めているということでございます。

また、続きまして13ページ、堤防強化事業以外のその他の点検指標に対する取り組み状況でございます。

まず、人と川とのつながりについては、当事務所は河川レンジャーをいずれの地区でも行っておりまして、とりわけ今現在、沿川全域でマイ・タイムラインの学習会などを行っておりまして、令和3年度中に592回、住民との交流を行っております。

また、右の環境でございます。こちら現場でご視察をいただきましたが、竹門先生が中心になって聖牛、伝統的河川工法であります聖牛について本省の委託研究に基づいて今取り組まれていると。それについて、事務所のほうでも支援をしているということで、実際に現場のほうでも侵食抑制効果やたまりの創出が確認されたところでございます。

また、左下の治水・防災については、現在木津川におきまして、まるごとまちごとハザードマップの高度化ということで、単に浸水深をお示しするだけじゃなくて、それがどれぐらい深いのかというのを電柱とか歩道橋の柱とかにラッピングすることによって、実際の高さを再現し、住民の皆さんに水防災対策への意識啓発に努めていただいているということでございます。そうした取り組みも実施しております。

また、最後に4点目、右側の維持管理については、樋門・水門等の中に堆積土砂があれば、こうしたものを順次撤去することによって水害時に速やかに内水がはけるようにということで、こうした取り組みなどもきめ細やかに対応しているところでございます。

一応、淀川管内については以上でございます。続いて、木津川上流管内のほうの説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

木津川上流河川事務所の小寺です。

次のページからは、木津川上流管内の進捗点検ということで説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

では、次のページをお願いします。まずは、木津川の洪水調整施設の概要ということで、上野遊水地事業の概要のほうです。

上野遊水地事業は、昭和28年の台風13号の戦後最大洪水を安全に流下させることを目標に整備を進めておりまして、遊水地整備、それと河道掘削、あと築堤事業の実施です。既に本体の遊水地整備につきましては整備が完了しておりまして、平成27年度から運用を開始しております。

下の写真と図ですけれども、平成29年の台風21号が開始した直後に洪水が来まして、その

ときの貯留の状況を示しております。右の写真のほうですけれども、下のほうにモノクロの写真があります。これが越流堤のほうから遊水地のほうに水が貯留している状況です。全体の写真がカラーの写真になっておりまして、小田、新居、長田、木興という4つの遊水地で貯留をしているというところなんです。その外側の市街地のほうにつきましては、本川の外水を防いだということで、左のほうに書いていますように濃く青く着色したところの浸水を防いだということです。下が棒グラフになっておりまして、大体面積を見ますと159ha、戸数で見ますと762戸の浸水を防いだということになっております。

次のページをお願いします。上野遊水地事業の進捗の概要でございます。

左のほうに事業の概要を書いております。遊水地整備の3つ目のポツですけれども、周囲堤、越流堤、排水門、全て終わっております。そして、平成27年から運用を開始しているというところなんです。今現在残っているのは河道掘削ということで、右の絵のところにありますように黒く着色したところが河道掘削が終わっているところということで、全体で80万 m^3 のうちの40万 m^3 の掘削が終わっています。そのうち平成30年から令和3年までは30万 m^3 を掘削したというところなんです。それと、服部川、柘植川の合流のところに引堤と築堤の整備があります。この黄色いところがまだ今後やっていくところでございます。あと、服部川の上流側の薄く黄色く着色したところが今後さらに河道掘削を実施していくというところなんです。

次をお願いします。次は、川上ダムの事業の説明をさせていただきます。

川上ダムにつきましては、建設の事業の目的ですけれども、洪水調節、流水の正常な機能の維持、あと伊賀市の水道用水ということで新規利水のほうが目的となっております。特徴的なのが、この流水の正常な機能の維持というところで、木津川上流域にあります既存の高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム、比奈知ダムの堆砂除去のための代替補給を行うということで、川上ダムのほうは正常な流量の機能維持ということで容量を持たせていただいております。そういうところが特徴的なところでございます。後ほど、それにつきましては詳しく説明いたします。

主な進捗状況ですけれども、本体の基礎掘削については平成30年9月から開始して平成31年3月に完了しております。本体コンクリート打設につきましても、令和元年9月開始で令和3年4月に完了、現在、令和3年12月より試験湛水を実施中でして、建設から管理に平成5年4月から移行する予定で今試験湛水中です。ちなみに、現在の貯水率ですけれども、12月9日時点で約64%となっております。

次をお願いします。進捗をちょっと写真で示したものです。左側ですけれども、平成30年4月に転流開始ということで、右下のほうに仮排水トンネルがあります。ここから本川の水をこちらのほうに転流したというのが平成30年4月になります。

その右のほうに行きまして、平成31年4月というのが基礎掘削の完了した写真でございます。その右下に行きまして、ダムの堤体打設ということで、これは令和2年4月の4割ぐらいが完了したところです。そして、令和3年4月にダムの堤本体打設が完了ということで今試験湛水中というところでございます。

次のページをお願いします。19ページですけれども、これは木津川の河道整備の進捗を示しております。一番左側については、服部川の河道掘削ということで、上が着手前で下の写真が着手後ということで、横断図を一番下に載せていますけれども、河道掘削を両側のほうでやっています。また後ほど説明します。

真ん中が三田地区の引堤ということで、これは新居遊水地の上流側の右岸側、ここにつきまして引堤をしまして堤防をちょっと民地側にひく工事をやっています。下のほうが現在の状況でして、まだ築堤はこれからですけれども、今、浅子川という支川があります。その支川の合流するところに水門を整備するところで、現在、躯体のコンクリート打設のほうが終わっています。これから機械とか水門のほうを据えていくという予定でございます。

次に右側が、先ほど説明しました川上ダムの試験湛水の状況ということで、下が貯留している状況というところでございます。

次をお願いします。木津川の先ほどの上野遊水地と川上ダムの洪水調整施設の指標ということで、20ページ以降で説明させていただくものですが、分類のほうに書いています「人と川とのつながり」のところでは、住民に関心を持ってもらうための取り組みについて説明させていただきます。「環境」につきましては、生態系の保全ということで説明させていただきます。「環境」のもう1つですけれども、こちらについては環境に配慮した工事の施工ということで、その説明です。「治水・防災」については整備による効果、「利水」につきましては2つありまして、1つは川上ダムの水源の確保というところと、対策ということで渇水調整の円滑化の取り組みの事例ということです。そして、「維持管理」ということで説明をさせていただきます。次のページから順番にいきます。

21ページのほうです。これは、「人と川とのつながり」ということで、日常から人と川とのつながりの構築という観点で、「上野遊水地巡り」というのを毎年11月ぐらいに実施

しております。遊水地自体を歩いていただきまして、それぞれの遊水地の効果と、あと施設の内容ですね、水門とか越流堤の概要の説明。それと、遊水地自体が遠隔操作で操作をしている辺の説明をさせていただいて住民に理解を求めているというか、理解していただくようなことをさせていただいているというところがございます。

右側の写真が生態系の保全というところで、川上ダムの建設地のところに、上に書いていますようにオオサンショウウオが確認されておりまして、貯水池になるということで、その上下流のほうにオオサンショウウオを移動させたということで、そのところに人工巣穴を32カ所設置しております。そのうち現在では28カ所の利用を確認しているというところで、生態系のところとしては今のところ悪化は見られないということで、今オオサンショウウオの確認の調査をしながら進めているというところがございます。

次をお願いします。これが先ほどの服部川の河道掘削についてのところがございます。生態系の保全というところですけども、下の左側に写真が載っております。もともと河道掘削前というのが、こういう滞筋が固定化されて左右岸のところは陸地化されているところがありましたので、これを平水位程度に掘削を、上の横断図の青い線のところを掘削線としまして平水位のところを掘削しております。これによりまして、この平水位以上の出水が来れば氾濫原となりまして氾濫域の植物になるということで、今のところ右の下の写真のように五、六年たっておりますけれども、こういうふうに滞筋が複数できていて氾濫原の植物が生息したり、一部は砂礫河原というか、そういうところも見られるということで、今のところいい環境ができているかなと思っています。また、今後この辺がどういったふうに遷移していくかというところは、監視をしながら掘削を続けたいと思っております。

次のページが、ちょっとこれは補足説明でございます。先ほどの河道掘削につきましても専門家の意見を聞いているということで、木津川のほうでは「木津川上流河川環境研究会」というのを過去から発足しまして、ご指導・助言をいただいているということで、主に4つのワーキングを設けております。

1つは、昨年度から立ち上げまして「土砂管理ワーキング」ということで、先ほどの木津川ダム群の土砂管理と、下流域の河川の土砂の還元ということで、その辺で土砂還元をしていくべきということもありますので、それを専門家の意見を聞くということで土砂管理ワーキングを立ち上げております。

2つ目が、「堰・魚道ワーキング」ということで、縦断の連続性ということで多数の堰

がありますので、その魚類の縦断的な連続性が確保されていないところがありますので、その辺の再生をするためのワーキング。あと、もう一つは上野遊水地等で樋門等がございまして、支川のほうに魚類を遡上させるというところで、そこら辺の連続性の再生というところでワーキングのほうで議論をさせていただいています。

あとは「水量・水質」というところと、一番最後が「河道内樹木管理ワーキング」ということで、これも樹木の繁茂というところでどういうふうに伐採とかをしていったらいいかというところで、その辺の検討のほうを専門家の意見を聞きながら実施しているというところがございます。

次をお願いします。次は「治水・防災」ということで、洪水調節とか流下能力の増大の観点でございます。下のほうに書いていますように川上ダムのほうが今試験湛水中で、遊水地のほうについては、遊水地本体自体は運用を開始しているということでこの整備を進めていると。これができるのと、戦後最大洪水の昭和28年の台風13号を安全に流下させることができるというところがございます。

右のほうの説明ですけれども、これが「維持管理」のほうでございます。先ほどの遊水地の運用を開始していますが、遊水地で越流堤から洪水を中に入れる前に、遊水地の中の巡視のほうを実施しております。これも後ほど詳しく説明しますが、その巡視をドローンで飛行してドローン巡視をしていくというところで、省力化、効率化というところで今飛行実験のほうをしているというところがございます。

次をお願いします。25ページにつきまして左上のほうですけれども、濁水への備えの強化ということでございます。淀川水系における水資源開発基本計画に基づきまして、ハード対策とソフト対策の一体的な推進として、危機時において必要な水を確保するための対策というところを引き続き実施していくこととしているということで、その辺の検討を進めているというところがございます。

下のほうの維持管理ですけれども、先ほど川上ダムの概要で代替容量の話をしたしましたが、川上ダムの整備によってライフサイクルコスト低減の視点から、川上ダムで確保している代替補給容量を用いて既設ダムの水位を低下して堆積土砂の撤去を効率的に実施するというところで、各ダムの対策量、堆砂の除去量やローテーションなどについて検討を行っているというところがございます。

次をお願いします。26ページからは、その他の視点、指標に対しての取り組みということで挙げさせてもらっています。上が「人と川とのつながり」の中で、河川レンジャーの

充実ということで、現在、木津川上流河川事務所では3人の河川レンジャーの方が活動しておりまして、下に書いていますような自然体験学習とか、右のほうの生物観察学習会と
いうのを毎年実施させていただいているというところがございます。

左下のほうです。「治水・防災」の観点で、メディアとの連携というところがございます。まだこの表に描いているような個人にどこまで情報が伝達できるかというところで、
マスメディアを利用した形で周知していくというところのプッシュ型とかプル型というや
つですけれども、現在、事務所のほうではこれに対して簡易型の河川カメラとか危機管理
型の水位計とかの設置をして、より多くの情報を提供していくような施設を整備している
というところがございます。

右上のほうの「環境」でございます。これは、連続性の確保ということで、これは遊水
地の排水門のところの簡易魚道の簡易改良ということで、やっぱり支川のほうの水位が結
構浅いということで、ここは排水門が2連ついておりまして、そのうちの1つは土のうを
積んで水量をもう一つのほうの排水門のほうに集中させて水位をかき上げするというか、
増すような形で改良をしているというところがございます。これにつきまして、よく上っ
ているのがナマズとかヨシノボリというようなところの遡上は確認できているというこ
ろでございます。

右下の「維持管理」についてですけれども、これは堤防の刈った草を普通でありますと
焼却処分とかするんですけれども、この右の写真にあるような形でロール化しまして、こ
れを住民の方に無料配布しているというところがございます。利用としましては下のほう
にも書いていますけれども、農業資材とか堆肥とか家畜肥料等に利用していただいている
というところで非常に好評でございまして、そういう取り組みをしているというところ
でございます。

次からは、名張のかわまちづくり一体型浸水対策についての進捗ということで説明をさ
せていただきます。

次のページをお願いします。こちらは、名張川のほうの浸水対策ということでやってお
りまして、上のほうに書いていますけれども昭和28年台風13号の降雨量の1.1倍を安全に
流下させることを目指して、ここは「名張かわまちづくり」という川とまちづくり一体型
の浸水対策事業ということで、引堤のほうを実施させていただいています。平成31年8月
にかわまちづくり事業として登録されておりまして、整備を進めているという状況です。

左側のほうに事業の概要があります。全体ですと、まだまだこれからのところもありま

すけれども、引堤のほうが約1 kmのうち300m、右の絵のほうで赤く着色している下流のほうに線が引いていますけれども、その分が実施済みというところ。あと、河道掘削が15万㎡のうち3万㎡を整備済みということで、右の絵のほうでいきますと残事業としては黄色いところがまだこれから実施していくということで、一応かわまちづくりという事業の中で整備をしていくということで進めているところでございます。

次をお願いします。29ページがその進捗の状況を写真で示したものでして、左側が河道掘削の状況です。上が整備前、下が整備後ということで、河道内の河道掘削を切り下げたところでございます。右側が引堤の進捗状況です。下のほうは下流側、築堤と書いている下流の写真の左側ですけれども、そちらのほうは約300mのほうの築堤と前面の掘削のほうは実施済みということで、これから上流側のほうに引堤のほうを実施していくというところ。現在、この引堤に伴って名張大橋と黒田橋というところの橋梁の架け替え、もしくは延伸のための仮橋等の設置を実施しているところでございます。右下の引堤ラインよりも川側のほうにまだ家屋とか工場とかが残っていますけれども、ほぼ用地買収は終わってしまっていて、今契約は終わっているところ。これから移転をしてもらうようなどころになります。

次をお願いします。名張かわまちづくり一体型の浸水対策に関する主な指標になります。分類でいきますと、「人と川のつながり」「治水・防災」「利用」「維持管理」ということで次ページ以降説明をさせていただきます。

まず、31ページの左側のところからいきます。「人と川のつながり」ということで、情報発信の充実というところでございます。ここで挙げさせていただいているのは、名張かわまちづくり、先ほどの引堤事業のかわまちづくりというところで、その整備を進めるに当たって住民への意見交換会ということで、これはコロナ禍もあったということでオープン形式の意見交換会をさせていただきました。具体的には写真にありますように、パネルを展示しまして、そこに担当者が立って、順番に来ていただいた住民の方々がパネルを見ながら回っていただいて、そのときに担当者が説明をするというような形で意見をいただいているというような取り組みをさせていただいています。その意見をいただいて、かわまちづくりのほうの計画に反映していきたいということでございます。

次に、31ページの右側でございます。危機管理体制の構築ということで、これは名張市のほうがまちづくりの観点で、これは流域治水の取り組みとしてですけれども、立地適正化計画を来年度策定する予定ということで、現在その検討を実施中ということでござい

す。ここに防災の観点、浸水リスクとかを踏まえたことを加えて計画をつくっていくということなので、我々の事務所のほうもその委員として参画しまして防災の観点から意見を言わせていただきまして計画を策定していくということにしています。

下の絵が先ほどの引堤の箇所在市街地のほうになります。こういう形で結構浸水の危険度があるということで、ここをどういう形で居住誘導区域とかを設定していくかということころです。それでも入るといふことになればソフト対策ということで、その辺の観点も入れた形で計画をつくっていくということで、我々のほうも参画して計画していきたいというふうに思っております。

次のページをお願いします。32ページの左側、「治水・防災」ということで、これは河道、先ほどの引堤に伴ってどういった効果があるということですが、この宇陀川と名張川の合流点の引堤だけの効果ということであれば、この戦後最大洪水に対しまして約1m低下をさせて浸水の軽減をすることができるということになっております。

下のほうの「維持管理」の中の不法投棄の防止対策の説明でございます。これは、毎年ホームページ等でゴミマップというのを更新していきまして、どういうところにゴミが捨てられているかということマップ化したものでございますけれども、河川環境の意識向上というところを目的にこのマップを公表しているというところでございます。

右側の、まちづくり・地域づくりとの連携ということで、これは先ほどの引堤の箇所でございます。右岸側がこういう旧宿場町とか旧陣屋・城下町ということ、また駅の周辺ということがありますので、このエリアが一体となるようなかわまちづくりを目指していくということで、現在、先ほどのように住民からの意見を聞きながら整備を進めているというところではございます。平面図に入りますが、この名張大橋の上流側の星のところ付近で、ことしの3月に親水護岸をつくりまして、ちょうど下のほうに納涼花火とありますけれども、その納涼花火大会が今年の8月にあったんですけれども、その観覧席ということで利用していただいたということでございます。そのほか散策路とかも整備しながら、この辺のエリアをつないでいくということで考えております。

次をお願いします。その他の指標ということで説明させていただきます。左上のほうが「治水・防災」ということで、マイ・タイムラインのほうの作成ということでございます。ここは一例ですけれども、名張地区のほうの住民を対象にワークショップを開催したということで、これは2年前に開催したところの例でございます。

左下のほうが「環境」ということで、これは川本来のダイナミズムの再生ということで、

既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容というところです。下のほうにも書いていますが、青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダムにおいて、その直下に土砂の還元と、あとダムからのフラッシュ放流ということで、土砂をフラッシュさせまして下流の環境、例えばここに書かれていますのは川底の藻を剥離させて、新しい藻を付着させるというような取り組みをしまして、一定の効果がある程度出ているというところでございます。

右上の「人と川とのつながり」です。これにつきましては、ホームページとか携帯サイトの情報発信の内容、新しいコンテンツの取り組みというところでございます。ここにつきましては、事務所のほうでTwitterのほうも立ち上げております。その中で単に事業の説明だけでなしに、流域の魅力というところも発信しているということで、今年度Twitterのフォロワー数が1,000人を突破したということになりました。これからもいろいろ発信をしていって充実を図っていきたいと思っております。

次に、右下のほうでございます。これは、「環境」のほうで外来種対策の実施ということで、新しい取り組みの一つです。コクチバスのほうが木津川上流域にも結構広がってきているということもありまして、この生息環境のほうと駆除の実施をしております。1つが、ドローンによって撮影しまして、その撮影した映像を解析しまして、この産卵床というところを解析から導き出しまして、その産卵床のところ駆除をするというような取り組みをしております。これも簡単にドローンの撮影の映像から判読できるということで、この辺はことしの新しい取り組みかなというふうに思いまして紹介しております。

次に、34ページをお願いします。その他の課題ということで挙げさせていただいています。

35ページをお願いします。1つ目が、先ほどちょっと申し上げましたけれども、ドローン巡視、遊水地の越流開始前に巡視をしています。現在は2人で2班体制ということで計3回、車両巡回で目視確認をしておりますけれども、これが結構多くの人員と時間がかかるということから、その課題解決ということでドローンの巡視をしております。ドローンでの巡視というのは効果的というのは、ある程度省人化、大体時間についても人で回るよりも半分ぐらいの時間で回れるというところから省人化できるということで、あと人の発見というのも巡視で懐中電灯で見るとドローンで見たほうが、これは赤外線による検出結果が右上に書いていますけれども、ある程度はっきりと分かるということで、その辺の効果があるということになっています。

また、気象条件が悪いときにドローンが飛ばないとか、職員の技能と言いますか操作す

る資格とか、そういうところが課題となっていて、現在まだ実証実験中ですけども、一つは委託も考えながらこういったドローン実施ができないかというので継続して続けていこうということで考えております。

最後は、下のほうでございます。ダムの堆砂、土砂還元の取り組みということで、総合土砂ということで、土砂管理方針について現在検討中でございます。水系全体で総合土砂ということで、今まで自然に土砂が大阪湾まで流れていったのが、ダムのところで堆砂しているというところとか、河道掘削等によって土砂を取っているというところがあって、ある程度河川のほうに土砂を還元していかないと駄目ではないかということで、現在ワーキングを立ち上げまして、その辺の検討を進めているというところでございます。この辺はなかなか関係機関、下流の市町村とか住民の方が認識を持っていただくということも大事ということで、その辺を繰り返し協議をしながら土砂還元のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上が木津川上流域での進捗点検の結果でございます。ありがとうございました。

○中谷委員長

説明、ありがとうございました。先だっては委員の皆様も現地を見ていただき、様子を確認してきたところではありますが、ただいま説明をいただきました。堤防強化なり遊水地は運用されている、ダムも今試験湛水中というようなことでハード整備は着実に進めてきていただいております。そういう中で今説明をいただきましたが、その中身について委員の皆様からご意見、質問等がありましたら、これから発言の時間を取りたいと思いますので各委員の皆様、どなたからでも結構ですので、ご発言いただければと思います。

松本委員、どうぞ。

○松本委員

すいません。一番最後のところで出てました堆砂とか河道掘削で出た土砂の処理についてですけども、今後の非常に検討課題になっているというふうに説明もありました。既にされている例えば名張川の河道掘削等では、相当な土砂が出ているかと思うんですね。現時点で掘削された土砂というのは、どのような場所に移転して置かれているのか、どういう場所に運ばれているのかというのを、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

名張川の河道掘削も木津川のほうの河道掘削も実施しております。その持って行き先ですけども、1つは名張川でも木津川でも引堤事業ということで築堤のほうをしていきま

すので、その築堤材料として活用していくということで、今仮置きがありますので、そこで土砂の仮置きをさせていただいているというのが1つです。

それ以上のものにつきましては、できるだけ有効利用ということで、ほかの事業で使えないかということで関係機関のところに協議をさせてもらっております。1つは、先ほど柘植川のほうで浅子川の水門の整備をしていると言いましたけれども、その支川のほうでも浅子川の付け替えにのってもらおう築堤がございますので、そちらのほうにもその土砂を活用させていただいているというところです。

どうしても、それ以上のものとなると仮置き場所のヤードの関係もありまして、ちょっと置くところがないということで、そこは残土処分という形で山添村とか宇陀市のほうの残土処分のところに運搬させていただいているのが実情でございます。

○松本委員

ありがとうございます。先ほどの一部築堤に使われているということなんですが、河道内の土砂については非常に砂礫分が多いかと思うんですけども、築堤に使って大丈夫なんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

特に木津川のほうでは、やっぱり細粒分が多いということで、そのままですと築堤には向かないということで、そこは木津川の上流側のほうで、県区間のほうですけれども、そちらのほうでも河道内の掘削をしています。そちらのほうは、どちらかという粗骨材とか粗い骨材的なものが出ますので、それをブレンドしたりして改良して築堤に適するような形で配合して使用するというのでさせていただいております。

○松本委員

ありがとうございます。これから河道内の掘削をするところがたくさんあるので、砂礫質の土砂が大量に出ることだと思っております。これについては今後の課題だということでよろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

はい、特に木津川のほうは細粒分が多いということで、それを有効的に使うのと、あとは先ほど話しましたように土砂還元をどうしていくかというところで、土砂を戻してやるというところで何かと活用していきたいなと思っておりますので、今後とも検討してまいりたいと思っております。

○松本委員

ありがとうございます。

○志藤副委員長

志藤ですけれども、幾つか質問はあるのですけれども、一番質問をしたかったのは、先ほどの説明の13ページのところにあります、まるごとまちごとハザードマップに関してです。ほかのところでも何地点かこれまでもまるごとまちごとハザードマップの実施が進んでいるというふうに伺っているのですけれども、これは取り組まれたことに対しての効果測定とか、多分これは住民さんが認識を広げていく、そういうことを見える化したほうが認識は広がるんじゃないかという目的で多分進められていると思うのですけれども。実際に効果があったのかとか、あるいはその効果に向けて設置した自治体等と連携して何かの取り組みを進められているのかどうか、ここについてちょっとお伺いをしたいのですけれども。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

淀川河川事務所長の波多野です。今回ハザードマップの高度化については、木津川市と京都府の納所地区、淀駅のちょっと近くなのですけれども、その2カ所で行いました。効果については、特に特段定量的なとか、あるいはアンケートを取ったとか、そういうふうなところまではまだ取り組んでいないのですけれども。やはり地元の自治体あるいは自治会からは、「すごく認識が変わって、水防災に対する取り組みをより進めていかなければいけないという思いになった」という声はお聞きしますし、やはり実際これだけ水位が、本堤が破堤するとこれだけ浸水深が高くなるということで、「じゃあ、こうなったときに次はどうしたらいいんやというのも考えないかんよな」というようなところにも住民の意識が向いてきたということで、そういう意味では少しこういう状況を見て地元の方も水防災対策を自らどうしていったらいいのかと考える契機にはなっているんじゃないかなというふうに感じてます。

ただ、先生がおっしゃったとおりで少し何かしらのちゃんとメルクマールを考えて、どういった効果があったのか、やったところとやっていないところでの違いが出てくるのかというところも少しまだちょっと研究させていただきたいと思います。

○志藤副委員長

はい、分かりました。もう既にこれまで設置されてから長い期間がたっているところもありますので、その期間が過ぎれば過ぎるほど、どういうふうに状況が変わっていくのか、見慣れた景色の一つとなってしまうと、あまり設置しているものの効果というものも多分

期待以上には発揮しないのではないかなと思いますので、ちょっとその辺りの工夫も要るのかなというふうに思います。

それと、これは木津川のほうの26ページのところにも関わってくるのですがけれども、やっぱり今地域状況に関しましては、高齢化が進んでいるというのが各地域どこも同じような状況だと思うんですね。そうすると、避難時の要支援者の問題というのが出てくるのですけれども、避難時要支援者に関しましては、例えばエッセンシャルワークをやっているような介護事業所であるとか病院であるとかというところについては、BCPを進めていくようにというふうな流れが最近非常に強く出ております。BCPを作る、特に高齢者の事業所等は義務化が進んでおりますので、そこと例えば先ほどの避難体制の確立、自治体とかと協働していくとか、あるいは自治体内の中でも各事業所と協働していくとか、先ほどの見える化されたハザードマップなどを活用したBCPの計画、具体的には多分DIGをしなければならないというふうになっていると思いますので、そういうところに立体的なDIGとかを構想するというのを進めていただければどうかなというふうに思っております。

設置をしましたというところで、モニタリングしてこういう意見がありましたというのはよく分かるのですけれども、それを実際に防災とか、あるいは避難体制の確立とかにつなげていこうとするならば、やっぱり継続的なそれに対する計画と、その実行のための方法論が必要だと思っているんですね。その辺りをもうちょっと自治体、各事業所、特にエッセンシャルワークをやっておられる事業所等と連携しながら、その辺りの工夫をしていただく。先行で取り組んでいるところもあるとは思いますが、やっぱり淀川流域も本当にたくさんの福祉事業所がありますし病院もありますので、そこに丁寧に方法論というようなのを伝えていけるような、そういうふうな内容を検討いただければいいかなというふうに思っております。

これはちょっと提案ですので、前段の質問についての回答は分かりました。

○中谷委員長

ありがとうございます。

須川委員、どうぞ。

○須川委員

23ページの木津川上流域の様々なワーキンググループとかある中で、木津川上流河川環境研究会というのが平成16年からということで、その中に堰・魚道ワーキング、縦断連続

性再生に関する検討についてというのがあって、横断面、上野遊水地もそういう検討をされているということで、その具体例が先ほど言った26ページにも具体的な右上の写真があったと思うんです。

それで重要なことは、上流域でどこどこが問題なのかというマップみたいなものがあるって、ここは出水歴があるとか、支川も本川も含めてここは魚道をちゃんとつくらないといけないとか、リハビリが必要だとか、その中の具体例として、例えば26ページに関わったような作業をしておられるんだということが伝わるといういなと思っております。地域委員会というのは、木津川下流域のほうは淀川流域の環境委員会に入っておられる小川委員もおられて大分情報は分かります。この木津川上流域のほうは、上田委員がかつておられたのですけれど、もうおられなくて、なかなか何を課題としておられるのかということが、丁寧な説明はあったとしても、もう一つ伝わってきません。だから、その辺りの全体像、マップとしてどこが課題かというのがあって、その課題としてこういう取り組みがされているというのが分かればいいなと思いました。

例えば、桂川については我々はいろんな話を伺っているわけですね。ここの堰に課題があるとか、こういうリハビリをしたとか、そういう形で淀川の河口から来ている天然アユがどこまで上がっているかとかいうような話題、木津川も上がっていくわけですけど、そういうのがどうなのかという、その全体像と残された課題を知りたいという希望を持っています。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

ありがとうございます。なかなか情報発信不足ということもありますので、その辺は考えたいと思います。一応課題としましては、木津川上流域でありますと、先ほど桂川の天然アユの遡上という話がありましたが、木津川のほうにつきましてもある程度天然アユが遡上しているということで、木津川本川に行きますと関西電力の発電の取水堰があるんですけど、大河原発電所と相楽発電所。そこにも魚道はあるんですが、なかなかそこで止まっているというところもありますので、その魚道をどうしたらもっと上れるようにできるかというようなところで、木津川につきましてはアユの遡上に対してどうしていくかというところで議論させていただいているところです。

木津川でも岩倉から上流の伊賀盆地のほうに入りますと、ちょっとそこはまた変わってしまっていて、そこはもともと遊水地というところが無堤地区であって氾濫原であったということで、その氾濫域を遊水地で囲って施設でひもをつけてしまうということもありますの

で、そこは横断の連続性という形で氾濫域に逃げる魚というのを対象に検討をしているところですよ。

もう一つ、名張川のほうにつきましては直下に高山ダムがあって、木津川との連続性というのはなかなか難しいところがありますので、どちらかというとな張川については高山ダムより上流側での魚類を対象にして、それぞれ名張川のほうにも幾つか堰があるんですけども、その遡上についても今考えています。そこは、どちらかというとな魚の多様性という形で遡上のほうで簡易魚道を設置したりして、どっちかというとな住民の意識向上というか、そういう中で堰の改良というところに持っていったらなという形で進めているというのが現状でございます。

○須川委員

はい、分かりました。漁協なんかもあって、アユはダムより上流は放流せざるを得ないけど、やっぱりいい河川だったら遊漁者なんかも来られるわけですね。だから、課題としては同じことかなと思っております。ありがとうございました。

○中谷委員長

ありがとうございます。では、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

平山委員、どうぞ。

○平山委員

平山です、聞こえておられますか。先ほどの志藤委員ご指摘の効果測定の点に関連して、21ページの左側のほうでイベント対象者にアンケートを実施しましたというところが少しそれに関連するかと思うんですけども、私個人の意見としては、やはり定量的に何かしら効果測定をしていったほうが良いのではないかと考えています。ただ、市民の意識はころころ変わるものではあまりないと思いますので、例えば3年置きですとか5年置きにきちっと測ってみるというのをされたほうがいいかなと考えています。

ここで示されているアンケートをベースに少し気になる点をお伝えしようと思うんですけども、1つは対象者です。参加者に対して事業実施前後で比較していると思いますが、恐らく地域全体でどれぐらいの認知が広がったのかとか、どれぐらいの方に何を知ってもらえたのかということ把握したいと思いますので、対象となる地域の、もちろん全員ではなくてサンプリングをして対象者を抽出することになると思うんですが、もう少し対象者を広げて社会全体、地域全体としてどのように認知が広がったのかというのを把握したほうがいいかなと思いました。

それに関連して、やはり初期値を測らないと、どれぐらい変化があったのかというのが分からないので、もう事業の取り組みが既に進んでいるところもあるので、できるだけ早い段階で1回目を調査したほうが良いのではないかとというのが1つ、意見です。

もう1つ、このアンケートはイベントの実施直後に実施をしてると思うんですけども、時間がたつと忘れてしまうとか、印象に残ることが違うということがあると思いますので、イベントに参加した人に対して調査するにしても1年後とか、それぐらい時間を置いた後はどれぐらいの認知がされているのかというのを直後だけではなくて測ったほうがいいかなと思いました。

今、申し上げているのは、このプログラムだけではなくて、先ほど志藤委員がおっしゃった13ページの取り組みなどに関しても共通して言えることかなと思っています。もう1つ、アンケートを取る意味としては、どういう人に知られていないのかですとか、地域ですとか年代が分かると、その後の情報発信の対象がもう少し具体的になってくるかなと思いますので、傾向を把握するためにアンケートを分析すると、その後の事業に生きてくるのかなと思いました。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。今もお話がありましたとおり、結果をサーベイするのはもちろんなんですけど、多分今後の施策につながるような、特に流域治水の関連とかありますし、うまく持続的にそういうことをやっている間に住民さんへもうまく浸透させていくとか、ちょっと具体的にはピンポイントでは言えてないですけど、そういうところの感じかなというふうに今聞いておりましたが、事務局からまた何かありますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

意見、ありがとうございます。やはり、この参加者は令和3年、ことしもやりましたけども、大体60人ぐらいの参加でした。結構、場所も地域だけじゃなくて、遠くから来られている方もいたということで、一番は淀川流域の中で遊水地で水をためているということから、淀川流域とこの伊賀の地域も淀川上流域で一生懸命ためているというところもありますので、下流の人にこの上野遊水地を知ってもらいたいというのも一つあるんですが、それ以上に地域の方の理解のほうはまだ低いということもありますので、どちらかという下流の人もそうですけども、地域の地元のところにも理解度を進めていきたいなというふうに思っております。

おっしゃるとおり、もうちょっとアンケートの仕方というか方法というの、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、そういうところはもうちょっと具体的に検討して、どれぐらい認知度が上がっていつているかというところは具体的にしていきたいなと思います。ちょっと今後、その辺も検討しながら進めていきたいなと思います。ありがとうございます。

○平山委員

ありがとうございます。もしアンケートの設計ですとか分析で何かお手伝いができることがあるかなと思いますので、よければお声がけください。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

はい、ぜひお願いします。ありがとうございます。

○中谷委員長

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

そしたら、今の時間、私から少し。22ページで、具体的に掘削のところの絵を見せてもらって、青い線ではなしにグリーンの線でいくよという、水際からうまくつながる非常にいいやり方かなと思っているんですけども。例えば、縦断的に考えた場合に、横断的にはこの絵で仕上げますよと。ただ、縦断的に例えば実際の仕事というのは年度ごとにやったりとか、予算の関係もあって延長が決まったりとかするんですけど。そういう進め方、ある意味、環境委員会とか別の組織のアドバイスとかもあって、どういうやり方をしましょうということも多分議論されていると思うんです。

そういう面で、いきなりドンとやるのではなしに、一定少しずつ進めるとか、何かそういうような話は環境委員会とか、そういうところでも出ているのでしょうかということ、ちょっと教えてください。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

縦断的には少しずつ進めているかどうかというところですか。

○中谷委員長

桂川でも同じように掘削もされていますけど、どれぐらいの範囲で進めていくのか。例えば、基本は下流から掘っていきますよということやと思うんですけど、何か先ほどチガヤというような話も出てましたんで、そういうところがあるのであれば、何かそこだけはちょっと特別な配慮をして段階的にステップを踏んでやりますよとか、何かそういう具体的なところまでそういう委員会での議論はあるのでしょうかというところですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

すみません、環境に関しては縦断的にどういう段階であれば効果的だというのは、あまり議論してませんでして、どちらかというところと洪水、治水対策として優先順位というのは決めてまして、基本的には下流から順次やっています、1つは遊水地の越流堤のところの越流頻度というのがありますので、そこを計画的に一定のラインまで掘り下げるのを今優先的にしていたということもあって、下流から順次して遊水地の付近までは進めているところなんです。これから上流が進んでいって、上流の治水対策ということで順次していくところなんです。その際にどういった断面で切れば、その環境に対しても配慮できるかというので、この平水位付近での掘削ということで意見をもらっているというのが実情でございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

松岡委員、どうぞ。

○松岡委員

被害を受けた、市役所で被害を受けてたところがあると。13ページ、一番左の下です。青い印が電信柱にあります。これは、前回視察に行ったときは市役所の入り口に表示されてあっただけだったと思います。先日、視察に行ったときにこんな形で、一番良い形でしてもらったかなと思っています。せつかくですので、ここにあった原因の場所にも何か一つ目印を置かれたらどうでしょうか。これやと結果だけを表現して、あとが分かってないかなと思ったんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

何の目印と今おっしゃられましたでしょうか、ちょっと聞き取りにくかったので。

○松岡委員

この形でせつかく表現をされたんですから、これのものの場所、決壊したんでしょうから。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

今回このお示しさせていただいている浸水深というのが、木津川の本堤が破堤したという想定で描いたもので、実際に過去に起きた洪水痕跡ではありません。

○松岡委員

ないのですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

ええ。あくまで想定になりますので。ただ、どこが切れるとこうなるかという説明はできると思っていますので、これは、実はQRコードもつけていまして、実際にそのQRコードを読み取ると浸水想定区域図が見られたりハザードマップが見られたりとか、そういう仕掛けになっていますので、そこにちょっとそういった説明をつけ加えさせてもらうとか、ちょっと工夫をさせていただこうかなと思います。ちょっと確認をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○松岡委員

はい。何かいい形で表現してもらったなと思ったんで、気がついたところです。

次に、もう一点。川上ダムの生き物の部分ですけど、先ほどオオサンショウウオの表現をされたと思うんですが、稚魚が確認されてるっていう、21ページの右上の、一応まだ川上ダムは運用されてない条件の中で稚魚が確認されてるということは理想の条件やと思うんです。これが壊される確率が心配されることになるんで、今以上に配慮をしていただいて、これが潰れないようにお願いをします。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 津久井）

川上ダムの津久井でございます。オオサンショウウオの調査でございますが、ここに「幼生等の確認状況も減少の傾向は見られないことを確認」と記載がありますが、今現在も試験湛水中ではありますが、令和6年まで引き続き調査をしていきますので、そこで全体の状況等を確認していきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○松岡委員

はい。それで運用されて、これが影響を受ける確率も予測されますので、最大の配慮をお願いしたいと思います。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 津久井）

はい、分かりました。その状況を確認して、今現在は全体量としては減っていない状況ではありますが、オオサンショウウオ保全対策検討会が別途あるので議論をしながら検討していきたいというふうに思っております。

○松岡委員

はい、お願いします。

○中谷委員長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○中谷委員長

須川委員、どうぞ。

○須川委員

22ページの説明の際にちょっと追加したいことがあって、「イカルチドリが繁殖する自然裸地、を保全または創出する、礫河原」という、なかなかいい目標です。多分あんまり手順とか考えなくてもイカルチドリは繁殖するだろうと私は思うので、そういう河川環境をつくるのを一つの指標にされるというのはなかなかいいことかと思いました。

それで、実は13ページの聖牛の場所なのですけれども、この付近っていうのは木津川下流域の鳥から見たら一つのテーマのある場所なのです。というのは、かつては京都府の希少性のランクからみたら、イカルチドリはもちろん、シロチドリとコチドリの3種のチドリ類も繁殖していました。特にシロチドリが繁殖していた環境というのは非常に貴重な場所とされていましたが、現在繁殖していません。

それから、もう1つはコアジサシの集団営巣地、コロニーがこの付近、ここだけじゃないのですが、木津川に普通にあったのですが現在はなくなっています。

砂礫洲自体はあるのですが、多分この木津川下流域で言われているワンドとか、たまりがなくなってきたとか、そういういろんな複合条件が絡んでいる。だから、この聖牛で期待されているのは、小魚がたくさんわくような河川を取り戻そうというゴールがあるので、そうなるとコアジサシのコロニーの復活にもつながるかもしれないということです。先ほどのイカルチドリは多分そんなに難しくない。ここでも繁殖していると思うのですが、ただし、もうちょっとレベルが高くなる保全上の課題がシロチドリの繁殖地の復活であり、コアジサシのコロニーの復活だと、そういうふうに私は見えています。

淀川環境委員会の鳥の方がおられるかどうか、僕はよく知らないのですが、そういう視点を持っていただけるとうれしいと、個人的希望ですけど思っています。以上です。

○中谷委員長

ありがとうございました。今もお話がありましたけれども、環境委員会でどういう議論がされたかとか、適宜流域委員会のほうにも情報提供といいますか、いただければいいかなというふうに思います。いろんな環境ができれば、今お話し鳥たちも自分の好みのところへ目がけてやってくるのかなという気がします。例えば、礫河原というのができるためには、一定また洪水でかき回されるというようなことも必要やと思いますしね。

○須川委員

先ほど天然アユがどこまで上がってくるかという視点でやっぱり見ておられるという話を伺ったので、だから幾つかのリトマス試験紙のような河川の特徴を把握する、そういう生き物を我々は注目することが大切なのだと思います。ありがとうございました。

○中谷委員長

ありがとうございます。すみません、ちょっと上野遊水地の関係で効果があったよというところの絵を示していただいていますけれども、これと併せて片や大規模な氾濫が起こったらどうかというような浸水想定図も作って出していると思うんですが。確かに遊水地ができて、氾濫してきたやつはそこで止めて、この間も現地見学に行かせてもらったときに、建物から見ていると商業地ができてたりとか、そういう立地が進んできます。

今度は、逆にそっちのほうの内水から考えると、建物自体は丈夫ということで大丈夫やと思うんですけど、何かそういう暮らしにとって影響があるような内水氾濫がまた、完全にその地域がセーフになった、セーフになったと確かに遊水地の効果は大きいんですけど、反面外側というか堤内地側、そういうところの観点もまた必要かなと思いますし、今後また十分に地域とともに遊水地の効果もお示ししつつ、また危険がパーフェクトにゼロにはなっていないよというようなことも必要なのではないかなというようなこともちょっと思ったりしておりました。

委員の皆様、いかがですか。小川委員、どうぞ。

小川委員、聞こえていますか。こちらへは聞こえていないんですが。

○小川委員

聞こえますでしょうか。

○中谷委員長

聞こえます。

○小川委員

聞こえました、すみません。きょうは、ちょっとパソコンの不具合で参加が遅れましてすみませんでした。

先ほど須川先生がおっしゃってた13ページの、これは流域委員会資料の事前説明時でも私は申し上げたんですが、木津川のまず下流においての課題なんですね。木津川の下流の課題というのが、非常に河床が低下しまして二極化が進んでいると。低水路が深掘れして、周辺の氾濫原との段差が大きくなってきているということなんですね。私が申し上げたい

のは、そういう木津川のまず下流においては現在どんな環境の課題があつて、そしてその課題をどう解決して、先ほど須川先生がおっしゃったゴールはどこなのかと。そのときにリトマス試験紙になる、指標になる生物は何なのか、魚類で言えばたまりやワンドのような環境がどうあるのかとかですね。淀川環境委員会にも鳥類の専門の先生もいらっしゃいます。また、鳥類で見ればどういう種が繁殖できるような環境を目指すのか。そういう何かちょっと整理があると木津川の下流では、こういう課題に対して、こういう目標に向かって、こういう指標で見ていくよというような整理があればいいなというふうに感じます。

それで、21ページのオオサンショウウオですね。今回、事前説明の資料に加えて肥満度が低下していないとか、幼生が減ることもないというような状況をちょっと詳しく示していただいています。

また、23ページの木津川上流河川環境研究会の活動についてもご報告いただいています。私も詳しく存じ上げなくて大変失礼したんですが、この研究会はもう既に20年ほど活動されていて、恐らく木津川上流についてのいろんな知見をお持ちだと思うんですね。そうすると、木津川上流における課題も明確になっているでしょうし、今回も川上ダムに対する評価をしているんでしょうけど、木津川上流全体の課題が何で、下流と一緒にですね、どこへ向かって、何を指標に環境保全をしていくのかというような、こちらもそういう整理をしていただくと、もっと分かりやすく見えてくるのかなと思います。資料を追加していただいてよく分かりましたので、その点はありがとうございました。

以上です。

○中谷委員長

小川委員、ありがとうございます。今ご指摘がありました。先ほども出ていますけども、全体像的な感じなんですかね。ここでこういう課題があつて、どういう取り組みがされているというか、今の小川委員のお話に関して事務局からは何かありますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

淀川河川事務所長の波多野です。淀川管内、木津川の下流域のほうについては従前からやっぱり河道が二極化しているというところが一つ、大きな課題。これによって生態系もちょっと単調になっているのではないかというご指摘をいただいているところです。その対策として、先ほど13ページの右上であつたような竹門先生を中心とした伝統的工法を用いてそうした滞筋をうまく動かすことによって、攪拌を適度に起こすことによって河床の固定化というのを防ごうというような取り組みも行われているところです。

ただ、河川管理として抜本的な対策になっているのかというと、まだまだそこは十分ではないところもあると思いますので、その辺り、こういった中聖牛を用いた対応もあると思いますし、角先生を中心とする総合土砂管理という観点での取り組みでもあろうかと思えます。今ちょっとどこが目指すべき姿かというところまでは明確には打ち出していませんけれども、また淀川環境委員会等を含めて、そういった議論を進めさせていただければと考えております。

○中谷委員長

ありがとうございます。今、お話をいただきましたが小川委員、よろしいでしょうか。

○小川委員

はい、ありがとうございました。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

すみません。

○中谷委員長

失礼しました、申し訳ないです。上流のほうを。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

木津川上流のほうでございます。今23ページに示してあるように、一応課題というのでワーキングごとに整理しているんですけども、目標とするところというのは、例えば堰・魚道であれば連続性、先ほどちょっと魚類の話、どういったものを対象魚類にするかということをやっと説明しましたが、ある程度の目標というのは定めております。

土砂管理ワーキングにつきましては下流への土砂の還元ということで、全体的には流域全体で土砂還元をしていくべきというところの中で、まずは土砂を供給する側ということで、上流域のほうで取り組みを開始していきたいなというふうに思っております。木津川上流域での河川での土砂還元的なところの河床の課題というのは、先ほど岩倉の上流域では二極化、どちらかというとも岩倉の狭窄部がありまして、その上というのはどうしても水がたまりやすく、水の速度が弱まって土砂が堆積しやすいところがありますけれども、全体的にはそんなに河床が低下したり上昇したりというところは相対的にはないので、そういうところがあるんですけども、ちょっと粗粒化というところも見受けられるところもありますので、そういう意味での土砂の還元と、先ほどのダムのところでもやっていた藻類の古い藻をフラッシュさせて新しい藻をつけるという、その生態に配慮した土砂の還元というところ等を今後目指していくのかなと思います。まずは、土砂を実際にどう還

元していくかというところを取り急ぎやりたいと思っているところです。

あと、水量・水質、特に水質につきましては、昔はちょっと支川のほうの水質が悪化しているということがありまして、それに対してどういうふうにやっていくかというところをやっていましたけども、今はちょっと水質に関しては大きな動きはないというところですね。

河道内樹木管理ワーキングにつきましては、どちらかというところと樹林化したり、あと今後河道掘削としまして河道を整備するんですけれども、その後の再繁茂というところを視点に入れて、どういうふうに伐採したらいいかというところを目標にして整備を進めているということで、なかなかそれを表に公表を、ホームページとかで若干しているんですけども、もうちょっと分かるようにしていきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

○中谷委員長

ありがとうございます。小川委員、今お話をいただいていたのですが、いかがでしょうか。

○小川委員

ありがとうございます。ホームページで拝見すると、会議の議事録なんかも公表されていて、それを流域委員会資料としてうまくまとめていただくといいのかなと思います。ありがとうございました。

○中谷委員長

ありがとうございました。

では、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。はい、上田委員、どうぞ。

○上田委員

マイクの具合が、耳が非常に聞こえにくい。それで議論で参加できないようなところがあるので黙ってたんですけども。重複するかも分からないし、回答をいただいているかも分かりませんが、何点かについて質問とか提案とかしていきたいと思います。

一番前でマイクがそのまま、音が割れるのかな、そんな感じがします。

13ページのところに、先ほど松岡委員が質問された治水・防災のところのハザードマップの高度化と併せて、この電柱への表示の話が出ていますけれども、この下に「流域治水の一環として自治体、道路管理者、河川管理者等が連携し」と書いてますけれども、流域治水が非常に話題になって、これからの施策ということになるわけですが、各地それぞれのこういう取り組みをしているよというのは、かいま聞くわけですが、これ

をまとめていただいて、全体でどんなことをしているのか。官庁であれば各部署がどんなことをしているのか。河川、森林、田んぼ、都市、こういうもの別に実例を挙げていただく。そのことによって各地域で自治体なんかも含めて、その対策について一目瞭然で分かっていて、これはうちもやってみようという話が進むのじゃないかなと思いますので、そういう方向を今後ちょっと何か考えていただけたらいいなと思います。提案です。

それから、22ページの先ほどから話題になっています服部川、柘植川の河道掘削の図ですけれども、議論になってたんかも分かりませんが、この掘削の図面が水平になってるんですね。この土砂のたまり具合というのは、ここの川の広さ、流速、流量等、形態によって変わってくると思うんですけれども。どこに多くたまるか。ただ、単に水平にするだけじゃなしに、本来はその川の特徴を反映した形でそのまま水平移動をするのが普通かなと思うんですけれども。この場合、ここは引堤とか掘削とかいろいろありまして、今後この場所の堆積具合は変わってくると思いますけれども、そういうことも配慮していただいたのかなという具合に思います。単純に水平に下ろしたからといって、引堤とかありますので、そのまま反映するわけではないと思うんですけれども、そういう土砂の量だけじゃない形で反映させていただくのがいいかなと思います。

それから、23ページの写真ですけれども、河道内樹木管理検討についてということで、専門家、市民の人たち、行政が一緒になって現地視察をして意見交換をしていると思うんですけれども、こういうものも特に上流のほうは堤内地のほうに緑が豊かですのでいいわけですけれども、だんだん下流に行くと都市化されていって緑がないと。河道の中だけの判断じゃなしに都市全体でどうするのかと。先ほどの流域治水と同じような判断の中で、生物の生き物環境をどうするのかと。それと併せて、洪水対策としてどこまで切らないのかというようなことも併せて考えたということを公表していただくということが必要なんじゃないかなという具合に思います。

それから、26ページですけれども、川と人のつながりのところ、上野遊水地、川上ダムの下の方ですけれども、河川レンジャー、「水深が急に变化するなど体験し、川での安全な遊び方を学んでいる」と書いてますけれども、往々にして安全の話になると水辺に行ったら必ずライフジャケットをつけないといけないということになっていって、大人が安全を確保し過ぎてしまって、ほんの浅いところでも水辺でゴミを取るだけでもそういう安全具をつけないといけないと。子どもたちにとっても、どういう具合に川は危ないのかということをも身をもって体験するということがなかなかできない。これをつけていたらもう安

全やからといって、子ども自身は安全に配慮しないままそこで活動すると。主催者あるいは管理者は、それで責任が回避できるかも分かりませんが、こういう危険なことも、こんなんでできるわけですから、そういうのを外したらどないなるのかという、安全なところでそういうことをするというのも非常に必要なことかなという具合に、川と人とのつながりの中で思います。

すいません、たくさんあります。次は、29ページの名張川の河道掘削。この写真ですけれども、高い砂州になって、高水敷になってしまっているところを下のように削ったと。こんな場所の今後の植生の変化について、何かデータを増量していただいたら非常にありがたいなと思います。特に、私は下流域のほうで活動しているわけですが、嵩上げた河川公園があって、野草地区と言いながらほとんど外来種が出てしまっている。このように3mほど土を積んだところ。干陸化して外来種が増えてきてしまって、野草地区というよりも放置地区みたいな形になっています。こういうような個所のデータは、こういうところで参考になるかなと。上流と下流では植生が全然違いますけれども、過去のデータ、学術論文はあるんでしょうけれども、こういう実際のところでデータがあれば参考になるかなという具合に思っています。

それから、もう一つです。最後になります、31ページです。川と人とのつながりの中でオープン形式の意見交換会ということで、非常に新しいユニークな取り組みだと思います。ネットを通じて募集したり、アンケートを取るだけじゃなしにワークショップに近いような形で市民の意見、住民の意見を聴取することになっているわけです。オープン形式の意見交換会、この交換会というところが非常に私は気に入った言葉かなと思うんですが、聴取して、あとは行政の主体的な判断でこうしましたというようなことがよくワークショップの川づくりなんかでもあるわけですが、そうじゃない形を目指している言葉かなと思います。このキャッチボールを行っていけば、まだまだ良いものになるんだろうと思いますけれども、市民と行政が対等の関係で意見をキャッチボールする。そのキャッチボールした結果、市民のほうも納得するし、行政の言い分もよく分かる。そういう中で「納得の川づくり」ということができてるんじゃないかなと。そのことによって市民の人は一方的な行政に対する要求だけじゃなしに、提案型の要求がしていけるという、そういうまちづくりに於ける行政と市民の関係の在り方のレベルアップにもつながるような意見交換会という言葉に感じましたので、もうちょっとレベルを上げていただくのも必要かなと思うんですが、非常に面白い取り組みかなと思います。

それから、もう一点だけ、すみません、32ページのゴミマップ。一番最後に維持管理の下のところに書いていますけども、ゴミマップはどんなものとしてできてきたのかなというのが非常に気になるところです。

以上です。多岐にわたっての意見、提案になりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中谷委員長

上田委員、いろいろご意見、提案等をいただきましてありがとうございます。確かに全体的に人と川とのつながりと言ひますか、地域と一体になった川づくりというか、そういう視点でお話しいただいたのかなと思ひますが、事務局から今の点に関してありましたら手短にお願ひします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 波多野）

淀川管内のほうでは13ページの左下の、まるごとまちごとハザードマップの高度化の取り組みをもっとPRをしていけばということでございました。きょうは参考資料のほうでちょっとつけているもので、淀川水系流域治水プロジェクト【位置図】というのが別刷りでついていると思ひます。今、流域治水をしっかりと進めていこうということで、府県単位で自治体にも入っていただいて流域治水を進めるための協議会をつくっております。その中で17ページに、これは京都府のほうになるんですけども、流域治水協議会のほうで実際に説明させてもらっている資料で、こういった取り組みを横展開できるように、そうした場を使って共有を図っております。これは、まだちょっと行政レベルなので、上田委員はもっと市民レベルにも普及するよふにということかと思ひますので、今後その観点も含めてこうした取り組み、優良事例がさらに広がっていくよふにしっかりと情報を横展開で取り組んでいきたいと思ひます。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

木津川上流の小寺です。ご指摘の中で、まず22ページのところの木津川の掘削のほうのなんですけども、これは竹門先生からも平水位でべたつと真つ平らで掘削するんじゃないくて、やっぱり掃流力、流速というのも大きく関わりますので、その辺である程度川幅と水深というのは重要やということでご指摘を受けております。ごもつともな面もありますけれども、ここにつきましては左下の写真のよふにちょっと二極化が進んできたということで、全体的にフラットにしてもう一度氾濫流でこの氾濫原を創出されるというところを狙っていましたので、そういう形にしています。どういふことを目的に掘削していくかと

いうところにもなりますので、その場所によって掘削の仕方というのを変えていったらいいのかなと思いますので、ご意見を踏まえましてその地区ごとに考えていくのと、これからどういふふうにかういふ環境が遷移していくのかというところも注視しながら進めていきたいなというふうに思っております。

次の23ページのほうでございます。河道内樹木管理ワーキングの中で、いろいろと意見を踏まえてやっているというところがありますけども、ここはその場所場所で樹木の繁茂状況とかを考慮しながら、どういった掘削をしたらいいかということで考えているところなんです。ここも先ほどから意見をいろいろといただいておりますので、情報共有もしながら進めていきたいなというふうに思います。

あとは26ページ、ここは左の人と川とのつながりの中で、左の写真のようにヘルメット等をつけた装備の中で川の流速の速いところで遊び方という、流速を体験してもらおうという形でやっていただいております。こういうことをしながら、川の遊び方というか、安全性、危険性というのを認知してもらえたらなということで進めておりますので、今後も引き続き進めていきたいなというふうに思っております。

あと、29ページのほうの左側の名張川の河道掘削。ここも先ほど植生の変化をデータとして調査して、それを共有したいということなので、ちょっとこれも環境調査のほうというか、どう遷移していくかというところを確認しながら実施していきたいと思っております。また、共有する方法も考えながら進めたいと思っております。河道整備をするときには、一応環境の調査をしまして、どういった植生が生えているかというのを見ながらやっている事前の調査と、あと河道掘削をした後にどういった環境になるかというところも一応検討しながら進めていっているところでございます。また、そこにつきましては経緯、変移というか、それを見ながら情報共有をしたいと思っております。

31ページのほうです。オープン形式の意見交換会、これはお褒めの言葉ということで、こういうふうにかッチボールをしながら、かわまちづくりの整備というのは進めていきたいなど。今後とも進めていきたいと思っております。

最後に、32ページのゴミマップです。ちょっと経緯はすぐにあれなんですけれども、2017年、大体五、六年前からこのゴミマップというのを作成しております公表していません。これは全国的にも各河川でゴミマップというのを作っております、ここに書いていますように啓発という意味合いも込めて公表しているというところでございます。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございました。上田委員、よろしいでしょうか。

では、ほかの委員の皆様、時間のこともありますので。松本委員、どうぞ。

○松本委員

すいません。先ほどから小川委員とか須川委員も言われていることと方向性は同じなんですけれども、各流域には環境委員会があつて、そちらで議論されたことを踏まえているような政策に取り込まれているとは思っています。例えば、22ページの先ほどから出ている箇所なんですけど、この表の中にドジョウとかホザキノフサモ等という具体名称が出てくるわけなんですけども、本当にドジョウなんだろうか、これはシマドジョウかスジシマドジョウの間違いじゃないのかな、それともドジョウ類という意味なのかなと思いました。いろんな環境の視点から見るときに、なぜこの種の固有名詞が挙げられているのかということを考えます。その判断をする上で、工事区間の生物相が調査された結果のリスト等を出していただけたらと思うんですね。それを見れば、これは非常に重要な種として保護の対象となっていて、こういう配慮をしているんだと理解できます。それぞれの環境委員会の議事録と資料等をずっと検索していけば見つけられるのかもしれないですけども、できれば各流域の生物相のデータも出した上で、こういう環境配慮をしているんだというように説明していただけると、なるほどと納得できるんですね。

気になっているのは、例えば木津川上流域のタナゴ類やイシガイ科の貝類の生息などはどうなっているのかです。河川環境で今非常に重視しないといけない減少しつつある種として非常に注目しています。よろしければ次回からそういった情報もあるのであれば出していただけたらと思っております。よろしくお願いします。

○中谷委員長

ありがとうございます。ただいまの指摘について、事務局からありますでしょうか。例えば下流ではイタセンバラとかシンボリックにありますけれども、卵を産む貝がないといかんとか、いろいろつながりがありますので、今の松本委員の指摘に対してお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 小寺）

ありがとうございます。すいません、このドジョウとか書いているのは、既にこのところで確認されているというところから挙げているということだと思います。先ほどタナゴとかの話もありましたけれども、ちょっともう一度その辺は確認させていただきまして、どういった整理でこういうふうな形で対象魚種とかを決めているのかというのは、もう一

度整理させていただいて、ちょっとどういうところで公表させていただくかというのもちよっと。まだ、この流域委員会の中でもこういう視点で説明するときには出していききたいなと思いますので、もう一度整理をさせていただいて、できるだけ出すような形で考えたいと思います。

○松本委員

よろしく願いいたします。

○中谷委員長

ありがとうございます。流域委員会で環境委員会と同じような資料というのは、多分かなりボリュームのこともありますので、またその辺はうまく工夫していただいて、こういうところに名前を出すのであれば、どうしてこうかということも併せて説明いただければと思います。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

では、事業の進捗に関しては、一旦ここまでとさせていただきます、あと2つ目の議題であります「規約改正について」に移らせていただきますので、事務局から説明をお願いできますか。

・規約改正について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 三輪）

では、議題の2つ目で規約改正についてご説明いたします。河川部の河川計画課長をしております三輪です。よろしく申し上げます。

では、資料3と4を用いて説明をいたします。

淀川水系流域委員会につきましては、平成24年に地域委員会と専門家委員会という形でスタートをしてからことしで10年を迎えております。この間、委員の皆様方におかれましては、整備計画の進捗点検であったりとか、あとは整備計画の変更につきまして多大なるご意見、ご尽力をいただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げます。

今、流域委員会の規約につきましては、具体的な任期であったりとか、あとは再任に関する規定というのが明記をされていない状態となっております。今の現委員の多くにつきましては、平成24年の立ち上げのときから10年の長きにわたりましてご尽力をいただいているという状況でございます。

現状の委員の任期が令和5年2月末までとなっていることから、今回の規約改正案はその次の委嘱のところからスタートをして、任期と再任限度について具体的に明記をすると

いうことをご提案いたしております。

具体的な任期につきましては2年以内、再任限度としては6年ということを規約のほうに反映をするということをご提示をしております。

資料4をお願いします。資料4が規約に関する新旧対照表ということになっておりまして、第3条のところは今ご説明をした委員の任期と、あと再任に関する条項を反映しております。

次のページをお願いします。本規約のスタートにつきましては、今の委員の委嘱任期はカウントをせず、この次に委嘱をするときからスタートをするということで、令和5年3月から変更を反映するというご提示をしております。

事務局からの説明としては以上になります。

○中谷委員長

説明ありがとうございます。今ほど説明がありましたとおり、大きなポイントは任期の設定と再任の限度6年。今もありましたとおり、結構長いこと関わらせていただいておりますが、今の説明に関して委員の皆様から質問、ご意見等はいかがでしょう。

これは、また専門家委員会の方でもお諮りいただくとということになりますよね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 矢野）

河川部の河川調査官の矢野です。専門家委員会にもお諮りをさせていただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

○中谷委員長

ありがとうございます。委員の皆様、いかがでしょうか。ご意見等はございませんか。

○須川委員

よろしいか。

○中谷委員長

はい、須川委員、どうぞ。

○須川委員

案は非常によく理解できて、いつまでやったらいいのかを決めていただけるのは限度があつていいことかと思えます。ただし、地域委員というのは何だろうと、ずっと10年近くやって、やっぱりこれから5カ所でバランスよく毎年検討していくわけですから、やっぱりその地域の人がいないと非常に委員会としては不便なので、人数をどうするのかという、増やす話もこの規約の中にはあるのか、河川管理者が必要と思ったら増やしていくこ

とだってあり得るわけで、そういうのはどうなのか。

それから、うまいことまた引き継ぎができればいいのですがということと、それから、みんな一応分野を地域委員の方々は持っていますので、そのバランスもどう考えて継続されていくのかなというようなところを気にしているという話だけです。以上です。

○中谷委員長

ご指摘ありがとうございます。きょうの議論の中でもありましたが、地域性というようなお話も出てたかなと思いますし、もちろん今も話がありましたとおり、きょうも名簿に「分野」というふうに書いていただいております。片や専門家委員会の議論もありますし、地域委員会には私は初めから関わらせていただいておりますけれども、分野と地域とのバランスというのと、それはまた何を基準にするかというのは非常に難しい話かなというふうにも思います。ただ、各地域でこういうことがありますよということが、また流域全体に広がるとかいろいろあると思いますので、今後専門家委員会との調整会議とかもありますし、そういう場も含めてまた議論を進めさせていただいて決まっていけばいいのかなというふうに思っております。

基本は、今説明いただいたとおり任期の件と、再任になっても6年までというようなところで河川管理者も考えておられますので、そういう方向で委員会としても了承といたしますか、地域委員会としてはそういう方向で了解したということにさせていただけばというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○須川委員

はい、ありがとうございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。

では、議題を2つ進めてきましたが、私の役目はここまでとさせていただいて、本日の委員会はこれまでとさせていただきます。

どうも皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 吉村）

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、河川調査官からご挨拶をさせていただきたいと思えます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 矢野）

ただいまご紹介いただきました河川部の河川調査官をしております矢野といたします。この4月から参っております。どうぞよろしく願いいたします。

本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございます。今回は、特に進捗点検の審議方法を変えてから初めての流域委員会であり、木津川の下流、上流ということで、かなり深掘りができた委員会だったのではないかと感じております。本当にありがとうございます。

今回の委員会では、進捗点検に関して委員の皆さんからは、遊水地整備でありますとか、水防に関する住民の皆さんの意識でありますとか、まるごとまちごとハザードマップの、効果測定みたいなことをしっかり今後調査をするべきではないかというお話であったり、特に環境に対する全体像であったり基礎データの横展開できるような情報の在り方、情報の公表の在り方みたいなところのご意見もあったというふうに感じております。

さらに規約改定の任期では、委員がうまく回るようにということでもありますとか、分野、地域特性についてのご意見がありましたので、そこら辺はしっかりと今後整備局で検討をさせていただきたいと思っております。

また、ことは直轄では大きな洪水被害はなかったわけですが、皆さんご承知のとおり、8月には淀川水系の滋賀の高時川で大きな氾濫があったということで、気候変動の影響とされる中、ますます河川整備、とりわけ先ほど話もありました流域治水ということが重要になってくるのではないかと感じておりますので、本日いただいた意見をしっかりと内部でも検討いたしまして、河川整備をこれからもしっかりと進めていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

本当に本日は長時間ありがとうございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉村）

ありがとうございます。本日の議事録は、事務局で取りまとめて、各委員にご確認をいただいた後にホームページで公開させていただきます。

それでは、これもちまして淀川水系流域委員会 地域委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

[午前12時06分 閉会]